

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		防災まちづくり			款	5	項	1	目	2	事業	2	整理番号	362			
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課			係名	防災まちづくり係			連絡先電話番号	3365		昨年度整理番号	357				
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	1	計画事業	2	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	木造住宅密集地域及び震災救援所周辺等の住民及び土地・建築物の所有者等			内部管理		根拠法令等		(1) 社会資本整備総合交付金交付要綱 (2) 東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標														
<p>○震災救援所周辺等では、建築物不燃化助成制度を活用し、地域の防災性を向上する。また、木造密集地域では、防災まちづくり計画を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用して、道路・公園等の整備や不燃化・共同化に向けた支援・誘導を行い、居住環境の改善を図る。</p> <p>○地域の防災まちづくり計画を策定する。 ○当計画に基づき社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)等の補助事業などを導入し、着実に執行する。 ○計画の策定や補助事業等の推進に当たっては、まちづくりニュース等により周知・普及・啓発を行う。 ○木造密集地域や震災救援所周辺等で、建築物の不燃化助成を行う。</p>		<p>(1) 地域活動・庁内検討部会等の開催回数</p> <p>(2) ニュース等の発行回数</p> <p>成果指標名(1) 取組地区内の不燃化率</p> <p>算定式・指標の説明等 耐火・準耐火建築物(建築面積)の割合(平成22年度からは阿佐谷南・高円寺南地区のみ算定)</p> <p>成果指標名(2) 震災救援所周辺等の助成件数</p> <p>算定式・指標の説明等 建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数</p>															
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	回	8	8	8	5	5	5	100.0							
	活動指標(2)	2	回	2	3	5	5	5	6	100.0							
	成果指標(1)	3	%	51.9	52.5	53.1	54.0	54.0	56.0	100.0							
	成果指標(2)	4	件		100	15	100	46	88	46.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	13,122	145,693	97,472	99,166	56,809	271,669	25年度予算執行率(%)	57.3						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	12,234	76,426	76,352	2,154	1,933	86,652								
	職員数	常勤職員数	8	人	3.09	4.00	4.14	4.00	4.05	4.50	○平成25年度執行率が低い 主な理由:建築物不燃化助成制度による助成金の支出件数が少なかったため、執行率が低くなりました。 ○平成26年度計画事業増の主な理由:不燃化特区制度の導入により、新たな助成金制度の創設等を行ったため、増額となりました。						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,501	34,800	36,018	34,520	34,952	38,835							
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	3,969	3,860	3,860	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	43,703	184,423	137,459	137,546	95,621	310,504								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,462,875	23,052,875	17,182,375	27,509,200	19,124,200	62,100,800								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	5,623	27,818	19,414	1,500	1,500	9,779							
		都からの補助金等	18	千円	4,378	14,948	10,745	750	750	72,617							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	10,001	42,766	30,159	2,250	2,250	82,396								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	33,702	141,657	107,300	135,296	93,371	228,108								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 362

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	震災救援所周辺等の不燃化助成	46	件	49,000
	阿佐谷南・高円寺南地域個別建替助成	2	件	5,000
	まちづくりニュース等の発行・配布	3	回	398
	建築物不燃化建替助成の周知チラシ等の発行・配布	2	回	366
	その他(需用費 ほか)			2,045
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	震災救援所周辺等の建築物の不燃化助成を行いました。阿佐谷南・高円寺南地区では、個別建替助成や社会資本整備総合交付金等を活用した細街路の整備を行いました。また、地域の住民活動組織である「阿佐谷南・高円寺南まちづくりを進める会」の開催についての支援を行いました。会では防災に関する勉強会や意見交換等を行い、その取組内容やまちづくり事業の情報発信として、まちづくりニュースを発行し、全戸に配布しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○事業開始後、平成16年度から東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の導入により、密集地域における不燃化率が向上しています。 ○平成22年度からは、社会資本総合交付金等を活用し、優先整備路線の路線測量や公園・広場等オープンスペースの確保に取り組んでいます。 ○災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性能の高い建物を建築する方に建築資金の一部を助成する建築物不燃化助成を導入しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○優先整備路線の幅に疑問を呈する意見も一部にありますが、優先整備路線(杉並第六小学校)の幅整備が完了して、沿道の方から幅の必要性について理解を示す意見も聞かれています。 ○東日本大震災以降、災害に対する危機意識が高まっており、事業への関心や理解が深まっています。 ○不燃化助成制度について、助成地域の拡大を望む意見があります。		
	今後の予測	阿佐谷南・高円寺南地区は新たな防火規制区域の規制により、建替えに伴って不燃化率は上昇しています。また、平成26年度からは東京都が推進する不燃化特区制度を導入することで建築物の不燃化のさらなる促進が期待されます。さらに、建築物不燃化助成制度の活用も図ることで、震災救援所周辺等も含めた不燃化率の向上が期待されます。		
評価と課題	阿佐谷南・高円寺南地区では平成22年度から密集事業を導入して、優先整備路線(杉並第六小学校)の整備や細街路の整備を実施しています。災害時の消防活動等を円滑に行うためにも、優先整備路線や細街路の整備を推進する必要がありますが、公園等のオープンスペースを含めた用地の確保には、関係地権者の理解が欠かせないため、地権者との合意をいかに図るかが課題です。また、建築物不燃化助成制度では、利用者を増やすために制度をさらに周知し、耐火性の高い建築物への誘導を図っていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
○現在導入している社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)の事業期間が今年度で終了しますが、事業の進捗状況等を踏まえて、延伸の手続きを行う必要があります。 ○災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性の高い建物を建てる方に建築資金の一部を助成する不燃化助成制度の一層の活用を促すため、関係区民に継続的に周知を図ることが必要です。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		不燃化促進住宅管理			款	5	項	1	目	2	事業	7	整理番号	366		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	3362			昨年度整理番号	361		
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	杉並区内で自己居住用住宅を耐火又は準耐火建築物に建替える区民			内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区不燃化促進住宅一時使用賃貸借事務取扱要領 (2) 杉並区不燃化促進住宅有料駐車場賃貸借事務取扱要領							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)							
	○区内の不燃化の促進								(1) 制度の周知回数(広報、HP、チラシ等配布箇所) (2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○耐火又は準耐火建築物への建替え期間中の一時移転用住宅として利用に供している不燃化促進住宅(和田・馬橋で総14戸)の維持管理を行う。								成果指標名(1)								
								算定式・指標の説明等								
								成果指標名(2)								
								算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回	5	6	4	5	1	5	20.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,549	3,858	3,577	3,885	3,316	3,972	25年度予算執行率(%)	85.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ②例年に比べ居住者の入替があまりなく、20回を予定していた退居時に行う空室清掃が14回と少なかったためです。 ③平成26年度から防災まちづくり係へ所管が変更されます。						
	(内)委託費	7	千円	1,308	1,372	1,220	1,392	1,233	1,438							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.51				0.00			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				1.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00				0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	5,340	5,220	5,220	5,178	4,401				0			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				3,860			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0				0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,889	9,078	8,797	9,063	7,717	7,832							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,777,800	1,513,000	2,199,250	1,812,600	7,717,000	1,566,400							
	財源	受益者負担分	16	千円	5,859	6,232	6,350	6,232	7,483				6,232			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0				0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,859	6,232	6,350	6,232	7,483	6,232							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,030	2,846	2,447	2,831	234	1,600							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	65.9	68.6	72.2	68.8	97.0	79.6								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 366

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	14	戸	1,223
		修繕等維持管理経費	14	戸	1,941
		その他(光熱水費ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	災害に備え、住宅の不燃化や耐震化などの改築に伴い、一時移転住宅の需要が増大しています。このことから、不燃化促進住宅の利用状況は、ここ数年、一定の利用率を確保し安定的に推移しています。しかし、昭和60年代建築の施設であり、老朽化が進行していることから、その対策が必要となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		耐震改修促進		款	5	項	1	目	4	事業	8	整理番号	386	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	耐震改修担当			連絡先電話番号	3327		昨年度整理番号	381		
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	1	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象		住宅等の所有者、分譲マンションの管理組合等		内部管理		根拠法令等		(1)	杉並区木造耐震診断士派遣事業実施要綱 杉並区木造以外の建築物に関する耐震化支援事業実施要綱				
					施設維持管理		(2)		杉並区木造住宅等耐震改修助成要綱 杉並区木造以外の建築物に関する耐震改修助成要綱など					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇区内建築物の耐震化を促進し、災害時に倒れにくいまちづくりを進めます。		活動指標名(式)		(1)		区が実施又は助成した耐震診断件数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇昭和56年5月以前に建築された住宅・建築物の所有者等に対し耐震診断支援を行う。 〇昭和56年5月以前に建築され、耐震診断の結果、耐震性が不足する住宅・建築物の所有者等に対し耐震改修工事費用の一部を助成する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		耐震改修率				
				算定式・指標の説明等		耐震改修件数÷精密診断件数		成果指標名(2)		区内の建築物の耐震化率				
				算定式・指標の説明等		耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	870	800	975	813	552	700	67.9				
	活動指標(2)	2	千円	62,373	343,000	168,119	228,000	260,211	351,000	114.1				
	成果指標(1)	3	%	30.3	68.0	24.0	57.0	39.0	50	68.4				
	成果指標(2)	4	%	79.0	81.0	80.0	83.0	81.7	87	98.4				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	156,296	778,859	699,969	796,927	681,747	798,477	25年度予算執行率(%) 85.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 〇執行率85.5%となった主な理由は、耐震診断支援及び耐震改修助成の計画件数と実施件数に差があったためです。				
	(内)委託費	7	千円	82,490	84,357	71,616	60,755	47,709	60,425					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.10	3.00	3.28	4.00	4.32				5.00	
		再任用職員数	9	人	1.50	1.50	1.65	2.00	2.06				2.00	
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	1.00	1.00				1.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,590	26,100	28,536	34,520	37,282				43,150	
		(内)再任用職員分	12	千円	4,620	5,895	6,485	7,720	7,952				7,720	
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	2,780	2,780				2,780	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	188,506	810,854	734,990	841,947	729,761	852,127					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	216,674	1,013,568	753,836	1,035,605	1,322,031	1,217,324					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	17	千円	63,923	323,241	289,638	333,022	279,159				262,595	
		都からの補助金等	18	千円	8,962	291,298	284,931	298,884	256,581				229,247	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	72,885	614,539	574,569	631,906	535,740	491,842					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	115,621	196,315	160,421	210,041	194,021	360,285					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 386

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	住宅・建築物への耐震診断支援・助成ほか	624	件	412,041
	住宅・建築物への耐震改修工事費助成	110	件	260,211
	改修工事の審査及び履行検査	286	件	8,430
	その他(ポスター・パンフレット作成、講師謝礼金 ほか)			1,065
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	既存木造住宅等に対して簡易・精密診断のための耐震診断士派遣、精密診断費助成及び耐震改修工事費助成を実施しました。 既存木造以外の建築物に対してアドバイザー派遣、簡易診断のための建築士派遣、精密診断費助成及び耐震改修工事費助成を実施しました。 耐震化に関する普及啓発活動として、耐震イベント、耐震無料相談会、東京都と合同で分譲マンション個別訪問(マンション啓発隊)などを実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○東日本大震災後は耐震化に対する区民の関心が高まっています。 ○区は平成17年度から耐震化支援事業を行ってきましたが、この間、国及び東京都の助成制度も拡充されてきました。 ○平成23年に東京都が「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を施行し、大地震発生時に救急救命活動や支援物資の輸送、復旧復興の大動脈となる広域的な重要幹線道路(特定緊急輸送道路)沿道建物の耐震化を義務化する一方で、都及び区は耐震化支援制度の大幅な拡充を行いました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○耐震診断・耐震改修へのより一層の助成制度拡充を求める要望が出ています。 ○手続きのスピード・簡素化を望む声が出ています。
	今後の予測	○東日本大震災以降、耐震診断及び耐震改修の件数が飛躍的に増加しましたが、今後数年間はこの傾向が続くと予想されます。 ○特定緊急輸送道路沿道建築物は耐震診断実施後、耐震改修工事へと移行していきます。
評価と課題	東日本大震災以後、耐震診断及び耐震改修の実績は大きく伸びましたが、今後も耐震化普及啓発活動及び支援制度の周知をより積極的に実施し、建築物の耐震化を促進していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	○今後、高い確率で発生が予想される首都直下地震などの大地震に備えるため、区内の建築物の耐震化を更に促進する必要があります。 ○耐震化支援・助成制度を有効に活用し、耐震診断及び耐震改修の実施を促進します。 ○耐震イベント、耐震無料相談会、個別訪問などによる耐震化普及啓発活動を積極的に実施します。 ○緊急・優先して行うべき事業として、重要幹線道路(特定緊急輸送道路)沿道建築物の耐震化を東京都と連携して重点的に促進していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 408

25年度の事業実施状況	内容	規模	整理番号 408	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	岩崎橋及び岩崎橋人道橋予備設計委託	1	件	13,221
	八幡橋長寿命化修繕工事	1	件	13,122
	橋梁定期点検委託	1	件	12,149
	橋梁の長寿命化修繕工事及び耐震補強工事設計委託	1	件	4,998
	その他(委託費 ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	玉川上水に架かる岩崎橋の架替に関する予備設計、定期点検、長寿命化修繕、耐震補強及び都の架替に伴う設計照査委託を実施しました。また、神田川に架かる八幡橋の長寿命化修繕工事及び耐震補強整備、善福寺川に架かる鍛冶橋の耐震補強整備を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区管理の橋梁は、高度経済成長期の1960年代から1970年代にかけて、東京都施行の河川整備により架け替えられた橋梁が全体の約8割と多く、これまで計画的な補強・改良整備や塗装などの維持補修は行ってきましたが、少しずつ老朽化は進んでいます。 橋梁は交通上、防災上も重要な構造物で、良好な維持管理により耐用年数を延ばすことが可能です。車両の大型化や交通量の増大からも、健全性を保持するための予防保全型の維持補修の重要性は増えています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	兵庫県南部地震や東北地方太平洋沖地震等の大地震を踏まえ、耐震補強整備など震災対策の強化が社会的要請となっています。 近年、橋梁については劣化や老朽化による損傷の事例が全国的に多数報告されています。道路とのジョイント部分の段差による振動苦情や「幼児の頭が入ってしまい危険」等高欄の柵間隔改善に対する要望があります。		
	今後の予測	高度経済成長期に架け替えられた橋梁が多い事から、今後は急速に老朽化が進み、維持管理費用の増大や架け替え時期が集中することが予想されています。		
評価と課題	これまで、河川整備に伴う橋梁の架替を東京都と連携して実施してきました。また、鋼材部の塗装修繕や耐震補強が必要な橋梁の計画的な耐震補強等整備を進めています。今後も河川整備に合わせた橋梁の架替を都と連携して取り組むとともに、区管理の橋梁について、20年度に実施した点検調査の結果を踏まえ24年度に策定した橋梁白書に基づき、計画的かつ効率的な橋梁の長寿命化修繕や耐震補強等の整備に取り組んでいきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	今後、急速に高齢化橋梁(架設後50年以上)が増加します。近い将来に迎える高齢化は、劣化の進行による安全性の低下や修繕費用の増大、また、老朽化による架替の集中など、これまでにない様々な問題を抱えると懸念されています。これらの課題解決に向けて、悪くなる前に計画的な対策を行う「予防保全型」の維持管理を充実させ、長寿命化を推進し、維持管理費用の縮減と、老朽化による架替の集中を解消していくことが、今後の重要な取組となります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 409

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		河川環境保全委託	3	川	25,794
		河川維持工事	1,984	m ²	24,966
		河川樹木剪定委託			17,126
		転落防止柵塗装工事	836	m ²	4,424
		その他(修繕費、設計等事務費 ほか)			5,019
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	河川内や河川管理用通路の清掃、除草及び、河川管理通路の舗装の補修、樹木の剪定を行っています。河川の藻については、自然環境と生物の生息に配慮して、根こそぎ刈り取らないようにしています。転落防止柵塗装は、神田川、善福寺川にある鉄製のものを計画的に行っています。平成25年度は、河川管理通路の舗装補修を約2,000m ² 、転落防止柵の塗装を神田川の神田橋から睦橋まで行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初都市河川は、水害の軽減を第一の目的として整備を行ってきました。しかし、近年では都市内に残された貴重な歩行空間としての需要が高まり、住民の関心は防災に加えて景観も重視する傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	河川管理用通路の舗装補修や護岸除草、樹木の補植、臭気対策の要望などが寄せられています。
	今後の予測	都市の中の河川は、貴重な潤いのある空間として、区民から認識され始め、今後もその流れは大きくなるものと思われます。その流れの中で、人がもっと水辺へ近づけ、憩える環境を作り出すことこの要望が多く寄せられようになると考えています。
評価と課題	近年の河川を取り巻く状況は、大きく変化し、潤いのある水辺空間は、多様な生物の生息、生育環境、地域の風土と文化を形成する重要な町の要素として見直されています。この河川維持管理事業は、このような河川環境を保全する上で重要な役割を担っています。しかし、予算の増加を望めない現状では、満足のいく維持管理ができていないのが現実です。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	河川管理用通路の除草に関しては、草を刈りこむ除草から抜根に工法をかえて除草の回数を減らすなどの工夫を行っています。今後とも、河川環境をより良いものに保全していくために、作業内容を精査し、経費を削減する工夫を行っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 411

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	水防情報システム維持管理	2	回		5,623
	緊急水防作業委託	9	回		6,333
	水防訓練	1	回		901
	水防情報システム改修(河川監視カメラ管理サーバ・端末装置交換、水位計9)				62,471
	その他(維持管理経費ほか)				10,018
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>本年度は、台風接近が2回でしたが、局所的な集中豪雨が多く、大雨洪水警報の発表も8回を数え、浸水被害も発生しました。これに対処するため、出動配備態勢5回、緊急部隊1回、警戒配備態勢4回、情報連絡態勢10回の計20回の水防態勢により、情報収集や土のう積等の水防活動を行いました。また、5月11日には、区、消防機関、地域住民などが参加する合同水防訓練を実施し、大雨に備えました。このほか、河川水位や雨量を観測し流域に警報を発する水防情報システムの保守点検や装置を構成する機器の更新を計画的に実施しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年は局所的な集中豪雨がたびたび発生し、平成17年9月4日には2300件を超える浸水被害となりました。以降、都では河川や下水道整備を進め、区の水防態勢も都市型水害に対応した組織づくりや情報伝達面の強化を図りました。ここ数年は、大きな浸水被害は発生していませんでしたが、依然として善福寺川の上流部の氾濫や低地・くぼ地の内水氾濫の危険性は解消されておらず、8月12日の集中豪雨の際は、区内でも60件近くの浸水が発生しました。過去5年間の家屋への浸水被害 21年度:21件、22年度:3件、23年度:32件、24年度:なし、25年度:66件</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>水防活動に対しては、区の職員が対応し心強いという声がある一方、土のう手配、ポンプの設置等の対応を迅速に行ってほしいとの要望があります。 水防情報システムに関して、警報が豪雨の中で聞こえにくいという声があり、インターネットで雨量や河川水位の情報を配信やメールで警報を配信するサービスについて、有効性を認める意見が寄せられています。 河川水位の情報をより分かりやすく映像で提供してほしいとの要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>善福寺川・神田川の河川改修の進捗により、河川の氾濫による水害の危険性は減少していくものと予測されます。しかし、局地的な集中豪雨が増加傾向にあり、一方で住宅の地下利用などが進んでいるので、低地やくぼ地などで住宅への浸水被害が増加することが懸念されます。</p>			
評価と課題	<p>集中豪雨や都市部特有のゲリラ豪雨にも迅速な対応ができるよう、水防体制の充実、雨量・水位情報を区民に的確に伝える仕組みづくり、水防資機材を備えた水防基地の整備を行い、安全で安心な区民生活の確保に努めています。また、善福寺川下流域では河川整備が進み、浸水被害は減少傾向にあります。しかし、未改修区間では依然警戒を要し、低地などでは、都市型水害への対策が課題となっており、今後も関係機関に対策を要請するとともに連携を図っていきます。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>河川の整備状況や水害の発生状況を考慮し、柔軟に水防態勢の見直しを行っていきます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 412

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		雨水浸透施設設置工事の助成	103	戸	24,554
		水害対策家屋工事助成	2	戸	2,257
		事業案内パンフレットの印刷	4,000	部	285
		雨水浸透施設設置助成金申請用紙の印刷	2,000	組	92
		その他(事務費ほか)			222
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度の区の雨水流出抑制量は15,693m ³ で、このうち593m ³ が助成によるものです。また、区の雨水流出抑制目標対策量588,000m ³ (神田川・目黒川流域)に対し、平成25年度までの累計達成数量は、270,489m ³ (達成率46.0%)でした。 水害対策家屋工事助成の2件は、高床化工事助成によるものです。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
		都内では局所的豪雨が頻発し、杉並区も平成17年9月の集中豪雨では甚大な被害を被りました。これを契機に都は平成19年に豪雨対策基本方針を策定、行政による河川・下水道整備と共に、民間の自助・共助として雨水流出抑制や減災対策も重要な位置づけとなっています。区では、公共施設や民間施設への雨水流出抑制対策の指導と併せて、平成6年度から個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施、都も平成19年度に区市への補助を開始しました。また、区は、平成20年度に住宅等の高床化や防水板設置など水害対策工事助成を開始しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	雨水浸透施設は、一般の宅地内排水設備と比べ工事費が割高になるので、助成金の増額を求める声があります。 狭小宅地では、助成金の規格に該当する浸透施設がスペース的に設置できないことがあります。 高床化工事では、建築基準法の高さ制限や斜線制限をいかに解決するかが課題となります。
	今後の予測	近年、河川や下水道の整備水準を上回る豪雨が頻発し、低地や窪地で浸水被害が発生しています。このため、河川、下水道など流下施設の整備と併せて、大量の雨水を一時に流出させないための流域対策(雨水浸透や雨水貯留)が今後も重要となります。また、雨水浸水被害を受けやすい地域の減災に向けたまちづくりや住民、地下室管理者等に対する防災意識啓発など、ハード、ソフト両面からの総合的な浸水対策が必要とされます。
	評価と課題	資金力の乏しい個人住宅等に助成することは、公民協働で治水対策を進める上で有効な方策となります。本事業では、平成22年度に小型工種を助成対象に加え、狭小宅地の需要に答えました。しかし、雨水浸透施設の設置によるコスト増については、建築主の理解を得る必要があります。水害対策だけでなく、環境面への効果も訴え事業のPRを図る必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	II 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
				● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	雨水流出抑制は、水害の防止や軽減対策となるだけでなく、地下水や湧水の保全、下水道の河川流出の減少による河川の水質向上にも効果を発揮するものです。 こうした環境面での貢献もアピールして、利用者の理解を得ながら、浸透施設の普及に努めます。			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		排水場維持管理			款	5	項	3	目	3	事業	5	整理番号	413
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	4632		昨年度整理番号	409	
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	41	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		阿佐谷排水場(阿佐谷南3-49 2台) 上荻排水場(上荻1-2 1台)			内部管理		根拠 (1) 地方自治法 第281条						
						施設維持管理		等 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○JR線高架下の区道及び地下道を安全に通行できるようにする。			活動指標名(式)								
					(1) 排水施設の保守点検回数									
					(2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○JR線高架下の区道及び地下道の雨水・地下水等を排水する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)		点検実施率							
					算定式・指標の説明等		点検実施数÷点検計画数							
					成果指標名(2)									
					算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	回	12	12	6	6	6	100.0				
	活動指標(2)		2											
	成果指標(1)		3	%	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,209	675	624	705	663	726	25年度予算執行率(%)	94.0		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標(1)について、本事業で扱っている排水場は、2施設あり、それぞれ年間6回の保守点検を行っているため、計12回としていましたが、実際の事業としては、2施設合わせて1つの事業となっていないので、平成24年度実績から保守点検回数を6回と改めました。			
	(内)委託費		7	千円	357	357	357	357	357	368				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			0.01	
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	89	87	87	86	86			86	
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0			0	
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0			0	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,298	762	711	791	749	812				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	108,167	63,500	118,500	131,833	124,833	135,333				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0						
国からの補助金等		17	千円	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,298	762	711	791	749	812					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 413

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	排水場及び駅前広場噴水のポンプ等保守点検委託	2	箇所	357
	その他(排水場光熱水費 ほか)			306
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度も年間6回の保守点検を行いました。その結果、支障なく動いています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本排水場は、昭和40年代前半、国鉄中央線の高架復々線化事業により堀割化した区道の路面排水及び軌道敷の排水対策として設置されました。また、踏切撤去に伴う地下道新設によりJR用地内に土地を無償貸借し、設置された施設です。下水道施設に自然流下することが不可能なため施設の存続する限り、これを維持していきます。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	排水場は、平成10年にポンプの改修を行いました。その他の周辺機械機器類及び、施設は設置時のままです。このため、当排水場施設は経年劣化をしており、故障の発生も考えられますが、定期的な点検調整で常に良好な状態を保つ必要のあるところです。		
	今後の予測	近年、突発的かつ局所的な集中豪雨が数多く発生していますが、排水場はそういった事態にも当該個所の通行が円滑にできるようにするための重要な施設です。施設の老朽化により、万が一、集中豪雨が発生した際に故障した場合、周辺施設や道路の通行等、多大な影響を及ぼすことになります。		
評価と課題	近年の局所的集中豪雨の多発を受け、地下通路等の排水は、防災上の観点からも重要視されています。現在使用している排水ポンプの点検だけでなく、周辺機器の改修を検討し、常に良好な排水機能を保全していく必要があります。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他		
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
引き続き、安全点検をおこなうとともに職員による状態の調査を頻繁に行い、異常の早期発見に努める。また、同時に改修の実現に向け関係部署と連携を図っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 414

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公共溝渠清掃作業委託	6	m ³	969
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	公共溝渠は、昭和30～40年代下水道の普及時に残された柵渠・U形溝であり、蓋掛けされ通路として利用されているものもありますが、未だに開渠のものもあります。現在、柵渠・U形溝共かなりの老朽化が目立っています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公共溝渠は区民にとって、日常生活を支える重要な歩行空間ですが、蚊の発生や悪臭などの環境面のものや、柵渠・蓋等の老朽化による破損など様々な要望や意見が寄せられています。
	今後の予測	公共溝渠構造体(柵渠、蓋)の老朽化が進んできているため、これまでの維持管理方法のみでは対応しきれない事態が発生する可能性が高まっています。
評価と課題	公共溝渠の排水機能を維持していく一方で区民の健康増進や防犯の観点から、公共溝渠の歩行系道路への転換整備が望まれています。こうした要望を踏まえ、公共溝渠のあり方について管理方針や事業計画を土木計画課と協力して進める必要があると考えています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
公共溝渠の利用計画が定まるまでは、引き続き浚渫を主とした現状の維持管理を行っていきます。こんごは、将来は、排水機能を確保しつつも、歩行系道路(散歩道等)への転換を図っていくことが望ましいものと考えます。						